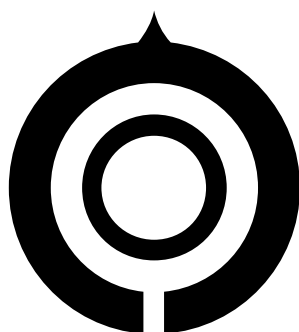


日向市過疎地域自立促進計画書

(素案)



平成27年 月
宮崎県日向市

日向市過疎地域自立促進計画書

目 次

1	基本的な事項	
(1)	日向市東郷町域の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	市町村行財政の状況	8
(4)	地域の自立促進の基本方針	11
(5)	計画期間	12
2	産業の振興	13
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	19
4	生活環境の整備	24
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	28
6	医療の確保	31
7	教育の振興	32
8	地域文化の振興等	34
9	集落の整備	36
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	37

日向市過疎地域自立促進計画書

宮崎県日向市

1 基本的な事項

(1) 日向市東郷町域の概況

東郷町域は日向市の西部に位置し、門川町、美郷町、木城町、都農町に囲まれた地域である。

町域の面積は218.73km²、東西24km、南北18kmの地形で、南東部に日向灘を臨む沿海部、西部尾鈴山麓の山間部、そしてその中間地帯と三つに大別される。

また、面積の87%を森林が占め、中央を貫流する耳川と、その支流坪谷川や山間部を流れる小丸川のほとりには肥沃な農地が点在している。

気象は年間平均気温16.8度、年間平均降雨量は2,637mmで多雨地帯である。降雪は年3～4回観測されるが、積雪は稀で温暖な気候である。

交通アクセスは、2つの一般国道（327号と446号）と6つの県道を基点として市道網が広がり、町域の中心地から国道10号、東九州自動車道「日向IC」及びJR日豊本線日向市駅までは約12kmという状況である。

町域の沿革は、明治維新前は延岡藩に属し、廃藩置県後は延岡県、美々津県、宮崎県、鹿児島県と変遷し、明治16年（1873年）再び宮崎県管轄となった。その後、明治22年（1889年）町村制施行により東郷村役場が設置され、昭和44年4月1日に町制を施行し東郷町となり、平成18年2月25日に日向市と合併し現在に至る。

なお、町域は、県北の中核都市である延岡市や旧日向市と社会的にも経済的にも深い関係を保ち発展してきたが、昨今のモータリゼーションの進展や道路網の整備により、通勤、通学、通院などをはじめとした地域生活はさらに広域化の傾向にある。

これまでの過疎対策の取組としては、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」の施行に基づき旧東郷町で策定した「東郷町過疎地域振興計画」から合併時の平成18年に日向市で策定した「日向市過疎地域自立促進計画」に至るまで、4次の時限立法の施行に基づく計画を策定し、交通通信体系の整備、教育文化施設の整備、生活環境施設の整備、産業の振興等多岐にわたって過疎対策事業を実施してきた。

このような取組により市道等の改良率、舗装率、集会施設、その他産業施設など格段に整備が進み、住みやすい環境は整ってきた。しかしながら、人口の動向を見ると昭和40年代の減少率と比較すると減り幅は鈍化しているものの、少子高齢化が急速に進んでおり、人口の減少に歯止めがかからない状況である。

全国的な人口減少社会に突入した現在、町域では今後も若年者の流出や農林業後継者の未婚者の増などにより高齢化がさらに進むものと見込まれることから、町域の資源である「水」と「緑」の公益的機能を生かした地域の活性化と、アメニティ（居心地良さ、快適さ、暮らし良さ）の向上を図るための取組が求められている。

今後も宮崎県の過疎地域自立促進方針とも整合性を保ちつつ、若者の定住促進につなが

る産業の振興、高齢者対策の充実、農林地の公益的機能を重視した豊かな自然環境の維持などを図っていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

旧東郷町の人口は、昭和27年の11,717人をピークに人口減少が始まり、平成22年国勢調査人口では4,456人とピーク時の4割弱にまで減少している。

表1-1(1)は、国勢調査における東郷町域の人口の推移を示したものであるが、人口の増減率をみると、昭和35年から40年の5年間で-16.7%、昭和40年から45年では-15.1%と急激に減少していることがわかる。昭和50年以降の増減率は-3%から-7%台で推移しているが、平成17年から22年の間では-8.9%と減少率は再び大きくなっており、表1-1(1)の日向市全体の増減率と比較するとその減少幅は顕著である。

また、同表で年齢階級別の人口の推移をみると、若年者(15歳~29歳)と高齢者(65歳以上)の総人口に占める比率は、昭和50年代後半から逆転現象がはじまり、平成22年では若年者人口の比率12.2%に対し、高齢者人口の比率が38.2%と3倍超を占めるなど、高齢化の進行が顕著に現れている。このような状況の中、現状の人口を将来に渡って維持していくためには、若年者の定住対策に合わせ、U・I・Jターンの促進に向けた対策が喫緊の課題となっている。

表1-1(2)は、住民基本台帳上のデータにより、男女別の人口の推移を示したものである。人口の減少に伴いいずれも増減率はマイナスとなっているが、男女の構成比にはあまり変化はなく、日向市全体のものと比較しても大きな差異はみられない。

表1-1(3)の産業別人口の動向によると、町域全体の就業人口総数は昭和35年の5,006人に対し平成22年では2,084人と約4割にまで減少しているが、これは人口の減少と高齢化率の上昇に伴うものと推測される。

産業別の就業人口を比較すると、第1次産業就業人口の比率は年々減少し、第2次、第3次産業へのシフトがみられ、平成22年の国勢調査によると、第1次産業就業人口比率は26.7%、第2次産業は24.4%、第3次産業は48.9%となっている。これは、近年の製造業等の経済環境に起因し第2次産業が縮小傾向にあることにより、第3次産業の就業人口比率が増加しているためと思われる。

第1次産業の就業人口比率については平成7年以降横ばい傾向にあるものの、他の産業と比較して就業者の高齢化が著しく進行しており、後継者不足が深刻な課題になっている。第1次産業は、多くの過疎地域における基幹産業であり、それは本地域においても例外ではない。今後とも農林業の振興は過疎地域に課せられた重要な課題であり、国土保全をはじめとした公益的機能の面からも大きな役割を担うものである。地域の特色ある資源を活用した自立的、内発的な地場産業の創造が重要になっている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)東郷町域

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,058		人 8,380	% 16.7	人 7,115	% 15.1	人 6,804	% 4.4	人 6,601	% 3.0
0歳～14歳	3,947		2,970	24.8	2,045	31.1	1,542	24.6	1,362	11.7
15歳～64歳	5,360		4,593	14.3	4,152	9.6	4,244	2.2	4,171	1.7
うち 15歳～ 29歳(a)	1,804		1,241	31.2	1,042	16.0	1,240	19.0	1,181	4.8
65歳以上 (b)	743		817	10.0	918	12.4	1,018	10.9	1,068	4.9
(a)/総数 若年者比率	% 17.9		% 14.8	-	% 14.6	-	% 18.2	-	% 17.9	-
(b)/総数 高齢者比率	% 7.4		% 9.7	-	% 12.9	-	% 15.0	-	% 16.2	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,384	% 3.3	人 5,989	% 6.2	人 5,539	% 7.5	人 5,190	% 6.3	人 4,889	% 5.8
0歳～14歳	1,264	7.2	1,086	14.1	862	20.6	713	17.3	572	19.8
15歳～64歳	3,995	4.2	3,654	8.5	3,225	11.7	2,821	12.5	2,611	7.4
うち 15歳～ 29歳(a)	956	19.1	770	19.5	700	9.1	633	9.6	552	12.8
65歳以上 (b)	1,125	5.3	1,249	11.0	1,452	16.3	1,656	14.0	1,706	3.0
(a)/総数 若年者比率	% 15.0	-	% 12.9	-	% 12.6	-	% 12.2	-	% 11.3	-
(b)/総数 高齢者比率	% 17.6	-	% 20.9	-	% 26.2	-	% 31.9	-	% 34.9	-

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 4,456	% 8.9
0歳～14歳	449	21.5
15歳～64歳	2,303	11.8
うち 15歳～ 29歳(a)	544	1.4
65歳以上 (b)	1,704	0.1
(a)/総数 若年者比率	% 12.2	-
(b)/総数 高齢者比率	% 38.2	-

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)日向市

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 50,743	人 52,058	% 2.6	人 54,535	% 4.8	人 60,252	% 10.5	人 64,948	% 7.8	
0歳～14歳	18,782	16,809	10.5	15,400	8.4	16,044	4.2	16,974	5.8	
15歳～64歳	28,867	31,713	9.9	34,925	10.1	39,236	12.3	42,169	7.5	
うち 15歳～ 29歳(a)	10,980	11,788	7.4	13,144	11.5	14,815	12.7	13,944	5.9	
65歳以上 (b)	3,086	3,536	14.6	4,210	19.1	4,971	18.1	5,804	16.8	
(a)/総数 若年者比率	% 21.6	% 22.6	-	% 24.1	-	% 24.6	-	% 21.5	-	
(b)/総数 高齢者比率	% 6.1	% 6.8	-	% 7.7	-	% 8.3	-	% 8.9	-	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 65,547	% 0.9	人 64,431	% 1.7	人 64,341	% 0.1	人 64,186	% 0.2	人 63,555	% 1.0
0歳～14歳	16,150	4.9	13,977	13.5	12,041	13.9	10,711	11.0	9,869	7.9
15歳～64歳	42,541	0.9	42,144	0.9	42,049	0.2	41,119	2.2	39,567	3.8
うち 15歳～ 29歳(a)	12,292	11.8	11,186	9.0	11,071	1.0	10,977	0.8	9,515	13.3
65歳以上 (b)	6,856	18.1	8,249	20.3	10,242	24.2	12,356	20.6	14,095	14.1
(a)/総数 若年者比率	% 18.8	-	% 17.4	-	% 17.2	-	% 17.1	-	% 15.0	-
(b)/総数 高齢者比率	% 10.5	-	% 12.8	-	% 15.9	-	% 19.3	-	% 22.2	-

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 63,223	% 0.5
0歳～14歳	9,245	6.3
15歳～64歳	38,055	3.8
うち 15歳～ 29歳(a)	8,234	13.5
65歳以上 (b)	15,653	11.1
(a)/総数 若年者比率	% 13.0	-
(b)/総数 高齢者比率	% 24.8	-

本表の数値は、合併前の日向市と東郷町の数値を合算したものの。

表1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 東郷町域

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 5,517	-	人 4,889	-	% 11.4	人 4,817	-	% 1.5
男	2,619	% 47.5	2,268	% 46.4	13.4	2,261	% 46.9	0.3
女	2,898	% 52.5	2,621	% 53.6	9.6	2,556	% 53.1	2.5

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民を除く)	人 4,330	-	% 10.1	人 4,232	-	% 2.3
男 (外国人住民を除く)	2,061	% 47.6	8.8	2,005	% 47.4	2.7
女 (外国人住民を除く)	2,269	% 52.4	0.4	2,227	% 52.6	1.9
参 考	男 (外国人住民)	0	-	0		
	女 (外国人住民)	1	-	1		

表1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 日向市

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 65,361	-	人 63,733	-	% 2.5	人 64,499	-	% 1.2
男	31,109	% 47.6	29,904	% 46.9	3.9	30,677	% 47.6	2.6
女	34,252	% 52.4	33,829	% 53.1	1.2	33,822	% 52.4	0.0

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民を除く)	人 63,164	-	% 11.4	人 62,823	-	% 0.5
男 (外国人住民を除く)	30,205	% 47.8	13.4	30,079	% 47.9	0.4
女 (外国人住民を除く)	32,959	% 52.2	9.6	32,744	% 52.1	0.7
参 考	男 (外国人住民)	87	-	88		
	女 (外国人住民)	101	-	106		

本表の合併前の数値は、合併前の日向市と東郷町の数値を合算したものである。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)東郷町域

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,006		人 3,876	% 22.6	人 3,671	% 5.3	人 3,666	% 0.1	人 3,553	% 3.1
第一次産業 就業人口比率	% 80.3		% 71.0	-	% 68.3	-	% 56.1	-	% 47.0	-
第二次産業 就業人口比率	% 6.1		% 11.0	-	% 12.1	-	% 21.9	-	% 27.0	-
第三産業 就業人口比率	% 13.5		% 18.0	-	% 19.6	-	% 22.0	-	% 26.0	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,423	% 3.7	人 2,997	% 12.4	人 2,728	% 9.0	人 2,506	% 8.1	人 2,473	% 1.3
第一次産業 就業人口比率	% 42.5	-	% 33.9	-	% 28.2	-	% 29.0	-	% 29.5	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.8	-	% 35.1	-	% 36.9	-	% 31.6	-	% 28.2	-
第三産業 就業人口比率	% 28.7	-	% 31.0	-	% 34.9	-	% 39.4	-	% 42.3	-

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 2,084	% 15.7
第一次産業 就業人口比率	% 26.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 24.4	-
第三産業 就業人口比率	% 48.9	-

表1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 日向市

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 22,279	人 22,537	% 1.2	人 25,682	% 14.0	人 27,757	% 8.1	人 30,611	% 10.3	
第一次産業 就業人口比率	% 48.2	% 35.9	-	% 27.7	-	% 18.4	-	% 14.3	-	
第二次産業 就業人口比率	% 16.2	% 23.0	-	% 28.6	-	% 33.4	-	% 34.3	-	
第三産業 就業人口比率	% 35.6	% 41.1	-	% 43.7	-	% 48.2	-	% 51.4	-	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 30,505	% 0.3	人 30,504	% 0.0	人 31,601	% 3.6	人 31,007	% 1.9	人 30,373	% 2.0
第一次産業 就業人口比率	% 12.7	-	% 10.9	-	% 8.2	-	% 7.7	-	% 7.6	-
第二次産業 就業人口比率	% 33.6	-	% 34.1	-	% 35.3	-	% 32.8	-	% 30.4	-
第三産業 就業人口比率	% 53.7	-	% 55.0	-	% 56.5	-	% 59.5	-	% 62.0	-

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 29,484	% 2.9
第一次産業 就業人口比率	% 7.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.8	-
第三産業 就業人口比率	% 64.0	-

本表の数値は、合併前の日向市と東郷町の数値を合算したものの。

(3) 市町村行財政の状況

旧東郷町では、「東郷町行政改革大綱」に基づき、過疎化・高齢化等変化する社会情勢への対応と、効率の良い行政の執行、住民サービスの維持向上に努めてきたが、地方交付税等の一般財源の減少や起債借入額の増加など、財政状況は年々厳しさを増し、合併前最後の決算となった平成16年度の公債費負担比率は21.1%、経常収支比率は95.3%となるなど、財政指標は危険ゾーンに迫りつつあった（表1 - 2(1) 参照）。

このような状況の中、合併後の平成19年3月に「新しい日向市行政改革大綱」、「日向市財政改革プラン」を策定し、行財政改革推進の最大の機会と位置づけ、組織機構の見直しや職員数の適正化、養護老人ホームの民間委託、指定管理者制度の導入などの成果をあげてきた。

現在は、平成24年3月に策定した「第5次日向市行政改革大綱」、「第2次日向市財政改革プラン」に基づき、「地域社会のあり方は地域が決め、地域が担う」という地域経営を基本理念として、債権管理の推進、積極的かつ効果的な民間委託の推進、協働のまちづくり推進体制の充実、庁内分権の推進に努めている。

しかしながら、合併後の新日向市の財政の状況は表1 - 2(1) のとおり依然厳しい状況にあるため、今後もより一層の行財政改革への取組が求められる。

また、主要公共施設等の整備状況は表1 - 2(2) のとおりであるが、これまでの取組により施設の整備についてはある一定の成果がみられる。しかしながら、公共施設の老朽化と更新時期の集中、人口減少による市民ニーズの変化と厳しい財政状況、東日本大震災を契機とした防災・減災への対応等、公共施設を取り巻く環境は大きく変化している。

今後は、平成27年3月に策定した「日向市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の質的・量的な最適化と安全・安心の確保を図り、持続可能な行政サービスの提供や財政の健全化が求められる。

表1 - 2 (1) 市町村財政の状況 東郷町 (単位：千円)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	4,653,717	4,490,268
一般財源	2,806,869	2,308,934
国庫支出金	236,991	346,654
都道府県支出金	507,956	484,200
地方債	494,331	670,949
うち過疎債	207,744	421,867
その他	607,570	679,531
歳出総額 B	4,607,103	4,324,587
義務的経費	1,574,507	1,699,926
投資的経費	1,528,190	1,276,717
うち普通建設事業	1,448,006	989,469
その他	1,504,406	1,347,944
過疎対策事業費	1,961,312	657,722
歳入差出差引額 C (A - B)	46,614	165,681
翌年度へ繰越すべき財源 D	45,084	22,366
実質収支 C - D	1,530	143,315
財政力指数	0.163	0.190
公債費負担比率	17.7	21.1
実質公債費比率	-	-
起債制限比率	8.5	9.9
経常収支比率	83.0	95.3
将来負担比率	-	-
地方債現在高	5,158,553	5,793,064

表1 - 2 (1) 市町村財政の状況 日向市 (単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	29,853,170	27,812,768	29,444,385	30,636,128
一般財源	15,823,721	14,977,481	15,760,127	15,582,342
国庫支出金	3,624,187	3,898,999	4,712,924	6,449,658
都道府県支出金	2,218,004	2,158,040	2,270,511	2,285,815
地方債	2,421,231	2,902,418	3,712,772	3,024,197
うち過疎債	207,744	187,400	179,400	48,000
その他	5,766,027	3,875,830	2,988,051	3,294,116
歳出総額 B	27,890,942	27,420,936	28,387,727	29,834,158
義務的経費	11,823,502	13,303,668	15,373,723	15,098,749
投資的経費	8,352,828	5,966,316	4,518,842	5,845,575
うち普通建設事業	8,227,791	5,222,813	4,484,359	5,800,410
その他	7,714,612	8,150,952	8,495,162	8,889,834
過疎対策事業費	1,961,312	214,173	187,968	57,992
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,962,228	391,832	1,056,658	801,970
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,482,367	110,723	157,930	32,946
実質収支 C - D	479,861	281,109	898,728	769,024
財政力指数	0.450	0.467	0.476	0.473
公債費負担比率	16.4	17.8	18.8	19.3
実質公債費比率	-	-	15.2	13.5
起債制限比率	9.2	10.3	11.7	11.5
経常収支比率	79.9	90.1	90.8	88.0
将来負担比率	-	-	123.6	90.4
地方債現在高	28,736,472	35,954,682	35,556,898	34,285,563

表1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 東郷町域

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道路					
改良率(%)	25.3	76.9	73.9	83.4	85.3
舗装率(%)	14.0	71.5	90.0	91.4	90.9
耕地1ha当たり農道延長(m)	21.8	49.5	76.8	88.1	164.5
林野1ha当たり林道延長(m)	14.4	19.2	20.8	31.0	36.6
水道普及率(%)	-	41.1	96.0	93.8	94.6
水洗化率(%)	-	25.7	38.2	86.1	95.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	4.0	4.5	5.0	5.5	6.2

区 分	平成25 年度末
市町村道路	
改良率(%)	85.5
舗装率(%)	92.6
耕地1ha当たり農道延長(m)	116.9
林野1ha当たり林道延長(m)	37.3
水道普及率(%)	97.6
水洗化率(%)	96.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	6.9

表1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 日向市

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道路					
改良率(%)	-	-	73.1	78.9	81.6
舗装率(%)	-	-	92.4	94.0	96.8
耕地1ha当たり農道延長(m)	-	93.8	115.2	126.2	126.5
林野1ha当たり林道延長(m)	10.5	14.2	15.5	23.1	37.3
水道普及率(%)	-	63.4	96.2	96.1	98.1
水洗化率(%)	-	-	-	80.6	88.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	16.9	15.4	22.7	23.4	23.0

区 分	平成25 年度末
市町村道路	
改良率(%)	82.7
舗装率(%)	96.9
耕地1ha当たり農道延長(m)	116.9
林野1ha当たり林道延長(m)	42.4
水道普及率(%)	98.7
水洗化率(%)	90.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	21.7

本表の合併前の数値は、合併前の日向市と東郷町の数値を合算したものの。

(4) 地域の自立促進の基本方針

旧東郷町では、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」の制定以降、4次にわたり時限立法として制定された法律に基づき、それぞれの時代における社会情勢等を踏まえ、交通通信体系の整備、生活環境の整備、産業の振興、高齢者の福祉やその他の福祉の増進、医療の確保、教育文化の振興、集落の整備等々過疎対策事業を実施してきた。

その結果、快適さや暮らしやすさの面で一定の成果を挙げることができたが、人口の動向をみると、人口減少はかつての急激な人口流出期と比較すると鈍化はしてきているものの、自然動態による人口減少がはじまるなど厳しい状況となっている。

過疎地域においては、若年者の流出、高齢化の進行により、地場産業や地域社会の担い手不足という構造的な問題を抱える一方、国民の田舎暮らしの志向など価値観の変化や地域づくりの地道な努力などにより、過疎地域が見直されUIJターンや交流人口の増加など地域の活性化に向けた明るい兆しも見られるようになっている。

このような中、東郷町域ならではの豊かな自然・景観や歴史文化などの優れた特性を活かした、市民主体の特色ある地域づくりが重要になっている。

今後の東郷町域の自立促進のための過疎対策については、「新しい日向市総合計画」や「日向市版総合戦略（元気な“日向市”未来創造戦略）」等を踏まえながら、次の3つの基本方針のもと、市民が主体となった特色ある地域づくりを進めていくこととする。

若者が定住できる環境づくり

若者の定住は、産業の振興や地域の活性化の原動力であることから、若者に魅力のある就業の場の確保や生活環境等の整備は最重要課題となっている。

東郷町域の特性に応じた農林業をはじめとする各種産業の振興を図るとともに、6次産業化、農商工連携、フードビジネス等を通じた新たな産業の創出、さらには地域の資源を活用し、地域の中でモノとカネを回すことで地域を潤す仕組みづくり等を通じて、雇用・所得の確保に努める。

また、一方では若者に魅力のある環境づくりを推進するために、安心して子どもを産み、育てることのできる子育て環境、生活環境、教育・文化環境などの一層の充実に努める。

高齢化への対応

本格的な人口減少社会に突入した我が国において、過疎地域は今後も全国平均を上回る速さで人口の減少と高齢化が進んでいくことが予想されている。このような中、高齢者の持つ豊富な知識や経験、優れた技能を地域づくりに活かしていく仕組みづくりが重要になっている。

高齢者が地域社会の中で、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、生涯学習、就業の場、文化・スポーツ分野など、元気な高齢者がその能力を発揮できる環境の充実に努めるとともに、保健福祉サービスの充実はもとより地域社会全体で高齢者を支える仕組みづくりを促進する。

豊かな自然環境の維持

東郷町域の資源である豊かで美しい自然は、市民の生活、生産、保養の場としてはもとより貴重な動植物の生息の場としてかけがえのない役割を果たしているが、農地、林地の状況を見ると、農林業就業者の減少、高齢化、後継者不足等により、その適正な維持・管理が大きな課題となっている。

農林地が持つ優れた公益的機能は国土保全上も重要な役割を担っていることから、その適正な維持・管理を図るためにも農林業の振興対策はますます重要になっている。

町域の生活環境等の整備や、治山、治水事業の導入を推進するとともに、市民との協働による自然保護活動等を促進するため、自然環境に関する啓発や、自然と親しみ、ふれあう環境の場の整備に努める。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

農業

東郷町域における農業の経営形態は、水稻を中心とした野菜、肉用牛、椎茸、果樹、花きを組み合わせた複合経営が主であるが、農家数、農家人口は減少傾向にあり（表2 - 1(1)参照）、農用地面積についても平成22年の農用地面積は414haと、昭和45年当時と比較すると約56%が減少している（表2 - 1(2)参照）。

今後も、農業従事者の高齢化や担い手不足による遊休農地の増加が懸念されるなど、東郷町域の農業の振興は喫緊の課題であり、地域の実情に応じた生産基盤の整備やブランドを確立するとともに、6次産業化や農商工連携、産学官連携による高付加価値型農業の展開が求められている。

また、農業の担い手の確保・育成を図るとともに、農用地の適正な維持・管理を通して市土の保全、景観の形成等の多面的機能が十分に発揮されるよう、環境保全型農業の展開も重要になっている。さらに、シカやイノシシ等野生鳥獣による農作物への被害が年々増加するなど、鳥獣被害対策も大きな課題となっている。

畜産については、ブロイラー等を中心に盛んな地域であるが、平成19年、同23年の高病原性鳥インフルエンザや同22年の口蹄疫、同25年の豚流行性下痢の発生は畜産農家を揺るがす大きな問題となった。家畜伝染病等の発生・侵入を防止するための防疫衛生対策の充実が重要になっている。

表2 - 1(1) 農家数、農家人口の推移（東郷町域）

（単位：戸、人、％）

区分 年次	総世帯数	総人口	総農家数	農家人口	農家率	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	
昭和45年	1,772	7,115	1,241	5,665	70.0	183	474	584	
昭和50年	1,764	6,804	1,077	4,748	61.0	159	263	655	
昭和55年	1,766	6,601	1,013	4,460	57.4	127	280	606	
昭和60年	1,763	6,384	1,007	4,301	57.1	156	203	648	
平成 2年	1,734	5,989	939	3,866	54.2	149	122	668	
平成 7年	1,697	5,539	854	3,355	50.3	146	141	567	
平成12年	1,712	5,190	792	2,964	46.3	125	70	597	
平成17年	1,751	4,889	759	2,562	43.3	150	84	525	
平成22年	1,738	4,456	695	2,289	40.0	184	44	467	
増 減 率	50/45	0.5	4.4	13.2	16.2	12.9	13.1	44.5	12.2
	55/50	0.1	3.0	5.9	6.1	5.9	20.1	6.5	7.5
	60/55	0.2	3.3	0.6	3.6	0.5	22.8	27.5	6.9
	2/60	1.6	6.2	6.8	10.1	5.1	4.5	39.9	3.1
	7/ 2	2.1	7.5	9.1	13.2	7.2	2.0	15.6	15.1
	12/ 7	0.9	6.3	7.3	11.7	8.0	14.4	50.4	5.3
	17/12	2.3	5.8	4.2	13.6	6.5	20.0	20.0	12.1
22/17	0.7	8.9	8.4	10.7	7.6	22.7	47.6	11.0	

（農林業センサス）

表 2 - 1 (2) 農用地面積の推移 (東郷町域)

(単位: ha、%)

年次 区分	昭和 45年	昭和 50年	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平22/昭45 の増減率
田	547	447	416	414	396	373	325	298	286	47.7
畑	215	137	129	135	128	107	95	91	90	58.1
樹園地	177	253	204	150	108	80	57	43	38	78.5
計	939	837	749	699	632	560	477	432	414	55.9

(農林業センサス)

表 2 - 1 (3) 家畜飼養農家数と飼養頭数の推移 (東郷町域)

年次 区分	乳用牛		肉用牛		養 豚		ブロイラー	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
昭和50年	戸 5	頭 26	戸 457	頭 1,295	戸 52	頭 2,235	戸 9	千羽 545
昭和55年	2	11	373	917	48	3,109	56	4,873
昭和60年	1	7	346	1,323	21	2,870	64	7,053
平成 2年	1	6	253	1,209	12	3,026	71	9,074
平成 7年	2	11	195	1,139	6	480	62	8,655
平成12年	3	23	136	920	4	4,973	56	8,633
平成17年	0	0	104	960	3	2,740	55	10,802
平成22年	0	0	74	851	3	-	54	8,944

(農林業センサス)

表 2 - 1 (4) 経営規模別農家数の推移 (東郷町域)

(単位: 戸)

年次 規模	総数	0.5ha 未満	0.5~ 1.0ha	1.0~ 1.5ha	1.5~ 2.0ha	2.0~ 2.5ha	2.5~ 3.0ha	3.0ha 以上
昭和55年	1,013	437	368	106	43	28	11	20
昭和60年	1,007	462	352	103	40	28	9	13
平成 2年	939	458	314	96	34	15	11	11
平成 7年	854	436	263	93	26	20	7	9
平成12年	792	400	259	76	28	13	6	10
平成17年	533	186	228	74	17	17		11
平成22年	476	154	203	66	17	23		13

(農林業センサス)

林 業

東郷町域の林野面積は19,116haで町域総面積の87.3%を占めている。その内民有林は17,666haで林野面積の92.4%、人工林面積は11,826haで人工林率は66.9%となっている。人工林のうち標準伐期齢以上の林分が70.4%以上を占めており、森林資源は本格的な利用段階に入っている。

しかしながら、近年の林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷をはじめ、林業経営者の高齢化、後継者不足など、依然として厳しい状況にあり、未植栽地の増加をはじめとした国土保全、水源涵養、災害防止などの森林が有する多面的機能の低下が懸念される。

このような中、大規模製材工場や木質バイオマス発電所の本格稼働、木材の海外輸出により木材需要が高まってきていることから、今後は、豊富な森林資源を活かし、林業・木材産業の振興と山の再生を図っていくために、「伐って、使って、すぐ植える」

という森林資源の循環利用システムを構築していくことが不可欠となっている。

企業誘致

東郷町域では、豊富な森林資源などの条件もあり木材関連企業の立地が多かったが、平成19年には東郷工業団地に医療機器製造工場が立地されたところである。

それ以降について新たな企業の立地は困難な状況にあるが、若年労働力の都市部流出に歯止めがかからない現状にあって、町域の自立を促進するためには、地域特性を活かした企業誘致の推進が重要な課題となっている。

また、既に立地している企業からの意見や要望などに対するフォローや、工場増設の際の支援など、既存の雇用の場の維持拡充についても積極的に取り組んでいく必要がある。

商業

東郷町域の商業の状況は、購買力の都市部流出などにより、商店数は減少傾向にあり、経営環境もきわめて厳しい状況にある。こうした中、平成12年に「道の駅とうごう」にオープンした共同店舗は、町域外への購買力流出にある程度歯止めをかけており、町域の商業活性化の一翼を担っている。しかしながら、依然、町域の商業環境を取り巻く状況は厳しいことから、消費者ニーズに対応した競争力の向上など、関係機関との連携を図りながら、より一層の商業振興を図る必要がある。

観光

東郷町域の観光は、「国民的歌人 若山牧水」をキーワードに、牧水生家の保存や若山牧水記念文学館の整備をはじめ、牧水公園を中心とした豊かな自然を地域資源とした観光誘客を展開しており、近年では、観光入込客数は年間約35万人で推移している状況にある。

近年、観光客のニーズが多様化し、これまでの「観光地巡り」から「体験・交流型観光」へと変わるとともに、団体旅行から小グループ旅行へと旅行形態も変化している。

このような中、東九州自動車道の全線開通を間近に控え、九州各県や、中国・四国からの観光入込客が期待されており、多様化する観光客のニーズに対応した観光施策が課題となっている。

今後は、町域の豊かな自然と都市近郊という地理的優位性や地域性を活かしたグリーンツーリズムなどの体験・交流・滞在型の観光商品を開発するとともに、歴史・文化・特産品などの地域特性を活かした観光関連産業の振興や近隣市町村との連携による観光の推進を行う必要がある。

表2 - 2 観光客の推移（東郷町域）

（単位：人）

年次 区分	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年	平成25年
県内客	203,925	342,287	379,627	359,016	391,963	356,642	339,949
県外客	16,853	23,188	22,734	13,507	21,129	16,063	13,046
計	220,778	365,475	402,361	372,523	413,092	372,705	352,995

（観光動向調査）

(2) その対策

農 業

地域の実情に応じた生産基盤の整備やブランドの確立を進めるとともに、6次産業化や農商工連携、産学官連携による高付加価値型農業の展開を促進する。

認定農業者制度¹の積極的な活用等により、意欲的な経営を行なう中核農家や生産法人等の育成に努め、農業の担い手を確保するとともに、農地中間管理事業²を活用し担い手への農用地集積を促進する。

集落におけるリーダーの育成や集落営農の理解を深める啓発活動などを行い、集落営農の組織化、法人化への取組み等を推進する。

安全でおいしい農産物の需要に応えるため、環境保全型農業を推進する。

増加が懸念される遊休農地を活用し、豊かな自然や温暖な気候に適した薬草栽培に取り組み、東郷地域の活性化、雇用・新規就農者の創出を図る。

畜産の振興を図るため、飼養頭数維持、拡大のために共同利用畜舎の整備や、繁殖から肥育・販売までの一貫体制を目指した畜産経営を促進するとともに、国・県と連携して防疫衛生対策の充実に努める。

シカやイノシシ等野生鳥獣による農作物への被害が年々増加していることから、捕獲や防護策の設置等これまでの対策に加え、より効果的な鳥獣被害対策を推進する。

林 業

豊富な森林資源を活用するため、林道や苗木生産施設などの生産基盤の整備を図り、計画的な施業を促進するとともに、「伐って、使って、すぐ植える」という森林資源の循環利用システムを構築し、森林の持つ木材生産機能と公益的機能を合わせた多面的機能の高度発揮に努める。

日向市森林整備計画や森林経営計画に基づく森林の適正な管理・保全を推進する。

住民一人ひとりが森林の役割や重要性等を理解するとともに、みんなで守り育てていく機運を醸成するために、森林環境教育や市民が主体となった森林づくり活動を推進する。

1 認定農業者制度：農業の担い手の育成や確保を目的に、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が農業経営者を認定し、効率的で安定した農業経営を関係機関が支援する制度。

2 農地中間管理事業：担い手等への農地の集積を進め、農用地利用の効率化及び高度化を促進する効果が高い区域を重点区域と定め、意欲ある担い手を公募し、農地の集積化を支援する事業。

森林の荒廃による山地災害の未然防止と、災害発生箇所での早期復旧を図るため、治山事業を推進し、森林の保全に努める。

耳川広域森林組合を核として、林業・木材産業関係者と連携を密にし、森林施業の集約化、林業後継者の育成、林業の機械化促進及び木材流通・加工体制の整備、地域産材の需要拡大への取組、林産物の利用促進など総合的な施策を展開する。

企業誘致

県や近隣市町村との連携を強化し、企業誘致に関する情報の収集やPR活動の推進を図る。

企業の立地を促進するための工業用地の整備や優遇措置など、東郷町域の地域特性を活かした企業誘致の方策について検討を行う。

立地企業からの意見や要望などに対するフォローアップに努めるとともに、工場増設の際の支援などにより雇用の場の維持拡充を図る。

商 業

商工会との連携により、消費者ニーズの的確な把握に努め、商店経営の合理化、近代化、経営基盤の強化を図るとともに、後継者や人材の育成を推進する。

東郷町域の森林資源など地域特性を活かした商品開発や新産業の創出を図るため、地場産業加工グループ等の育成や、観光と農林業の連結による起業化等、農商工連携の取組を促進する。

「道の駅とうごう」に併設して整備された諸施設を核に地域商業の活性化を図るとともに、道の駅でのイベントの開催などを促進し賑わいの創出を図る。

観 光

牧水公園、牧水生家、若山牧水記念文学館を東郷町域の文化的拠点施設とし、ウォーキング大会の開催や滞在型観光へ向けた体験プログラムの開催など牧水のふるさと観光まちづくり推進事業を推進する。

冠岳、観音滝、尾鈴連山などの東郷町域の美しい自然・景観や、農林業体験など農山村の魅力を活かした健康・保養・体験交流型の観光商品を開発する。

日向観光4駅の1つである「道の駅とうごう」を東郷町域の観光拠点施設として、産業・商業振興施策と連携した観光イベントを開催するほか、市内観光4駅の周遊コースのひとつとして観光入込客数の増加を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	県単治山事業	市	
	(5) 企業誘致	東郷工業団地 整備事業	市	
	(7) 商業 その他	商工会の組織強化	市	
	(8) 観光又はレクリ エーション	公園等整備 施設等維持管理	市	
		道の駅とうごう 施設整備事業	市	
	(10) その他	環境保全型農業推進 協議会補助	市	
		薬草の里づくり事業	市	
		スギ苗木生産体制構 築支援事業	市	
		森林組合育成	市	
		森林組合作業班育成	市	
		林業後継者対策	市	
		耳川流域森林・林業 活性化センター助成	市	
		国土保全造林事業	市	
		椎茸種駒購入助成	市	
森林整備地域支援活 動事業	市			
日向市有害鳥獣捕獲 促進事業補助	市			
地籍調査事業	市			

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

市道等

現在、東郷町域には、国道327号（町域内延長13.4km）、国道446号（同19.2km）、主要地方道東郷西都線（同5.9km）、中野原美々津線（同6.8km）、一般県道八重原延岡線、中渡川下三ヶ線、山陰都農線、高鍋美々津線がある。

国道については、327号の出口中野原区間の改良工事が完了し、切瀬地区の歩道整備が行われているが、依然、旧規格の国道区間を中心に歩道未設置箇所も多く残されており、車輛通行はもとより、歩行者・自転車通行者に危険な状態となっている。また、学校再編に伴う児童・生徒の通学路の安全確保などの課題も生じている。

県道については、主要地方道中野原美々津線は着実に改良工事が進捗しているが、その他の県道については未改良区間が殆どであり、早急な改良が望まれている。

東郷町域の市道については、133路線、総延長164.6kmで、平成25年度末の改良率は85.5%、舗装率は92.6%である（10ページ表1-2(2)参照）。その内、主要集落を結ぶ幹線市道（表3-1）を中心に整備を図っているが、車輛の大型化、舗装・水路等の経年劣化等により、維持補修箇所も増大しており、二次改良の必要性も生じている。

表3-1 主要幹線市道整備状況（東郷町域）

（単位：m）

級	路線名	総延長	改良済	舗装済
1級	山ノ口福瀬大橋線	4,855.2	4,855.2	4,677.5
	東郷橋卸児線	3,430.4	3,430.4	3,430.4
	老谷前田線	267.5	267.5	267.5
	向ヲ原山ノ口線	2,343.6	2,343.6	2,343.6
2級	東郷橋田野線	1,812.3	1,292.2	1,812.3
	山下吐地内線	959.3	959.3	959.3
	大谷出口線	2,262.0	2,113.7	2,262.0
	鶴野内東下線	2,604.9	2,192.8	2,591.4
	老谷前田2号線	1,684.5	1,684.5	1,684.5
	小野田大谷線	1,536.9	1,022.5	1,530.8
	前田大工野線	1,866.0	1,866.0	1,866.0
	向ヲ原庭田線	3,061.9	3,061.9	3,061.9
	落鹿庭田1号線	5,263.0	5,263.0	5,263.0
	蕨野稲葉野線	833.3	833.3	833.3
	福瀬線	1,164.8	1,164.8	1,164.8
	山ノ口福瀬大橋線	9,868.0	9,708.0	9,868.0
	下仲瀬赤井笠線	5,058.9	4,855.6	5,058.9
	多武ノ木石原線	2,787.5	2,787.5	2,787.5
計		57,782.1	49,701.8	51,462.7

農・林道

農道については、農業生産のみならず、生活関連道としても大きな役割を担っている。しかしながら、基幹的な路線においても未舗装区間が残されるなど、受益者の高齢化等に伴い荒廃が心配される末端路線とともにその整備は急務となっている。

林道については、経済的かつ効率的な森林整備や保全などの安定した林業経営に資する一方、山村地域住民の利便性の向上や自然環境を生かした交流促進などにも大きな役割を担っている。しかしながら、基幹的な重要路線にあってもその殆どが未舗装であるため、高性能な林業機械による作業の合理化など森林管理の円滑化に支障を来している状況である。さらには、近年は特に、森林資源の多方面の活用など、資源の循環利用体制の構築が急務となっていることもあり、豊富な森林資源を有効的に利用するためにも、社会情勢なども含めた将来を見据えた林道の整備が早急に求められている。

交通確保

東郷町域内には、交通事業者の路線バスが運行されているが、平成18年度には東郷町域を運行していた路線の4割が減便となるなど、公共交通の確保は大きな課題となっている。こうした状況を受け、市では、交通事業者に対する補助により路線バスの維持を図るとともに、平成21年4月にはデマンド式の乗合バスを導入し、市民の交通手段の確保を図っているところである。しかしながら、路線バスの維持や乗合バスの運行に係る経費など、財政的な負担が課題となっている。

表3-2 公共交通機関の状況（東郷町域）

	路線名	延長(km)	内東郷町域	運行便数
路線バス	イオン日向～神門線	49.5	26.5	1.5/日
	イオン日向～南郷温泉～神門線	50.9	26.5	2.5/日
	イオン日向～塚原線	56.8	13.4	4.0/日
	イオン日向～温泉～塚原線	57.8	13.4	1.0/日
	イオン日向～迫の内～池野線	24.8	7.0	1.0/日
	イオン日向～新幸脇～寺迫小前線	24.4	0.1	4.5/日
乗合バス	福瀬小野田線	22.0	22.0	4.0/週
	鶴野内迫野内八重原線	17.0	17.0	4.0/週
	田野羽坂線	17.0	17.0	4.0/週
	仲深坪谷線	19.0	19.0	4.0/週
	仲深坪谷越表線	24.0	24.0	4.0/週
	寺迫庭田線	20.0	11.4	4.0/週
	飯谷田の原線	20.0	0.5	4.0/週

情報化

東郷町域における情報通信格差の是正を図るため、市では地域情報化推進事業を実施し、平成22年度には全ての地域でブロードバンド環境が整っている。

また、平成25年度には、福瀬、鶴野内、小野田地域にケーブルテレビが事業拡大し、テレビ、インターネット、電話サービスを開始したところである。

今後は、整備されたブロードバンド網について、住民の利便性向上のための利活用方

策を図ることが重要となる。また、地域のケーブルテレビの加入率の向上及びエリアの拡大やブロードバンド網の維持管理に係る費用負担が課題である。

地域間交流

東郷町域における地域間交流事業としては、郷土の歌人「若山牧水」を活かした体験事業等を実施している。

都市部等で過疎地域が有する豊かな自然や伝統文化などを再評価する動きが高まるなか、東郷町域の風景や暮らし、歴史・文化などの普段の生活の中にある地域の資源を最大限に活用し、自然体験や農業体験、加工体験、地元の旬の食材を活用した食の提供、農家民泊など、体験・交流・滞在型のグリーンツーリズムを推進し、都市との交流による地域の活性化が求められている。

(2) その対策

市道等

国道については、現在実施されている改良工事の整備を促進するとともに、旧規格により改良を必要とする区間や歩道未設置区間等の整備について、関係機関に対し強く要望していく。

県道については、関係市町村とも連携を図りながら、県への要望活動を積極的に行い、整備計画の促進を図る。

市道については、幹線市道を中心に、防災面など、安全・安心の観点のもと選択と集中により年次計画で整備を図る。

農・林道

農道については、国・県・市道と連絡を密にする利用度の高い路線をはじめ、農地の利用状況や農地保全、災害対策等を考慮した上で年次計画により整備を図る。

林道については、効率的な森林整備や木材供給などの森林資源の循環利用体制を図るために、社会情勢も見据えた路網の整備を推進する。なお、整備にあたっては、コストや目的意識はもとより、災害対策や環境面への配慮も行い、公益的・効果的で、より質の高い機能性が発揮出来るよう努める。

交通確保

路線バスについては、圏域町村と連携した利用促進への取組や、事業者に対する支援によりその維持に努める。

乗合バスについては、利用者の利便性の向上を図るため、必要に応じて路線や運行時間などについての見直しを行い、利用者増や経費の削減に努める。

広域的な交通ネットワークシステムの構築に向けて、近隣町村と連携して研究を行う。

情報化

整備されたブロードバンド網について、住民の利便性を向上させるための利活用方策の検討を行う。

情報通信施設の維持管理費については、関係団体と連携し、国に対し、財政措置等の支援を求める。

地域のケーブルテレビ加入率の向上及びエリアの拡大を図る。

地域間交流

郷土の歌人「若山牧水」を活かした地域間交流事業を推進する。

東郷町域ならではのグリーンツーリズムなど、都市部との地域間交流事業を推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市道 道路	蕨野稲葉野線(1,800m) 道路改良 L=950m W=5.5m	市	
		向ヲ原山ノ口線(1,430m) 道路改良 L=850m W=5.5m	市	
		鶴野内東下線(630m) 道路改良 L=500m W=5.5m	市	
		又江野船戸線(340m) 道路改良 L=150m W=6.0m	市	
		前田大工野線(549m) 道路改良 L=300m W=4.0m	市	
		東郷橋田野線(1,810m) 道路改良 L=1,200m W=5.0m	市	
		福士線(370m) 道路改良 L=100m W=5.0m	市	
	(2)農道	迫野内地区 県単農道舗装 L=1,000m W=2.5m	市	
		広瀬地区 県単農道舗装 L=500m W=2.5m	市	
		八重原地区 県単農道舗装 L=500m W=2.5m	市	
	(3)林道	横瀬広瀬線 開設 L=700m W=5.0m	市	
		滝下線 舗装 L=150m W=4.0m	市	
		長迫小原線 舗装 L=5,980m W=5.0m	県	
		下渡川日の平線 舗装 L=100m W=4.0m	市	
		庵登線 改良 L=100m W=3.0m	市	

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促進	(3)林道	熊山線 舗装 L=2,000m W=4.0m	市	
		戸ノ口線 舗装 L=200m W=4.0m	市	
		瀬平・かぎ谷線 舗装 L=500m W=4.0m	市	
		出口線 改良 L=100m W=2.7m	市	
	(10) 過疎地域自立 促進特別事業	地方バス路線維持補助	市	
		乗合バス東郷・南部運行委託	市	
		ケーブルテレビ施設整備事業	C A T V 事業者	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

水道施設

東郷町域においては、ほとんどの地区において簡易水道施設が整備されているが、一部の施設において老朽化が進行していることから、特に老朽化が顕著な施設については、年次的に整備を行っている。今後も「日向市簡易水道施設統合整備基本計画」に基づく施設統合と併せて整備を推進していくが、施設の統合や維持管理にかかる費用の増大が懸念されている。

今後も、市民に「安全な水」を提供するため、水質管理の徹底と、施設の適正な維持管理が求められている。

表4 - 1 水道施設の現況（東郷町域）

地区名	経営区分	竣工年月	計画給水人口(人)	給水区域内人口(人)	現在給水人口(人)	水道施設建設事業種別	給水区域
八重原	公	S41.10 H11.3	150	111	111	厚労省関係	八重原
山陰	公	S45.3 H27.3	1,740	1,864	1,842	"	小野田、鶴野内、中野原、出口、上村、下村、広瀬
坪谷川	公	H 1.10	1,400	1,022	1,015	農林水産省	坪谷、仲深、羽坂、田野
迫野内	公	S62.3	481	246	246	"	迫野内
寺迫	組合	S58.2	430	423	423	"	寺迫
庭田	組合	S60.12	400	278	278	"	庭田

生活排水処理施設

水質の保全是、市民が衛生的で快適な生活を営むうえで極めて重要であることから、東郷町域では平成18年度に策定した「日向市生活排水総合基本計画」に基づき、合併処理浄化槽設置事業と農業集落排水事業を実施し、生活排水対策を推進している。

農業集落排水事業については、平成14年度に施設の整備を終え、同15年度から供用を開始しており、今後は、施設の適切な管理運営が重要になっている。

今後も、農業集落排水への加入や合併処理浄化槽の設置を促進し、水質の保全に努めていくことが必要である。

廃棄物処理施設

東郷町域の一般可燃ごみについては、日向東白杵広域連合で焼却処理を行っている。しかしながら、同連合は、ごみ焼却施設の稼働から19年が経過し老朽化への抜本的な対策が必要になったため、平成22年度から26年度にかけてごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行なった。今後、同連合や関係市町村と連携して、施設の改修やごみ減量化などの延命化対策へ取り組むとともに新たな施設の更新計画を進めていく必要がある。

また、ごみの減量化・資源化へ向けた市民との協働による取組も求められる。

し尿処理については、財光寺汚泥処理場で前処理したうえで、日向市浄化センターで処理を行っている。また、農業集落排水施設による汚泥については、「日向市畜産資源リサイクルセンター」で堆肥化処理を行っている。

消防施設

東郷町域の常備消防体制としては、日向市消防署東郷分遣所が平成22年3月に開設され、水槽付消防ポンプ自動車が配備されている。地域内の高齢化が進んでいることから、今後は、救急車の配備も検討する必要がある。

また、消防施設については表4-2のとおりであり、消防団機庫等の維持管理に努めているが、老朽化が進み、地域防災力の低下も懸念されている。消防水利においても、小口径の水道管に設置された消火栓が多く存在していることも問題点である。

非常備消防の体制としては、平成20年4月に日向市消防団に統合され、平成28年度からは、日向市消防団組織の一部が改正され、東郷町域には、11の部が配置されて地域防災の要として有事に備えるが、地域内に若年者が減少してきており、消防力の充実強化には、団員の確保が重要となってくる。

表4-2 消防施設の状況（東郷町域）

区 分	種 別	現 有 力
車 輜	小型動力ポンプ付積載車	1 1 台
消防水利	防火水槽	5 8 基
	消火栓	2 2 4 基
	プール	8 基
	その他	3 1 本
拠点施設	消防機庫	1 1 施設
	ホース乾燥塔	1 0 基

防災対策

東郷町域には、中央部を流れる耳川、山間部を流れる小丸川とその支流の河川が多くあり、過去には河川氾濫による甚大な被害が発生している。

また、崖部に人家が存在している急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所、土石流危険渓流、山腹崩壊危険箇所、崩壊土砂流出危険地区もあり、梅雨・台風時期には風水害や土砂災害の危険性が高い地域でもある。

公営住宅

東郷町域においては、若者の流出による過疎化の進行が大きな課題となっているが、そのひとつの要因として、賃貸住宅が少ないことが考えられる。

公営住宅についても、入居基準の制限等から十分な供給ができていない状況にあるとともに、建設からかなりの年数が経過している住宅もあり、良好な住環境の整備が望まれる。

また、高齢化への対応として、公営住宅のバリアフリー化など福祉施策との連携に留

意していく必要がある。

(2) その対策

水道施設

「安全な水」の提供のため、水質の管理を徹底するとともに、施設の適正な維持管理を行う。

「日向市簡易水道施設統合整備基本計画」に基づく施設の統合を推進する。

コストの縮減など、簡易水道事業の健全な財政運営に努めるとともに、公営企業会計の導入を検討する。

未給水地区の解消と飲料水供給施設の適正な維持管理に努める。

生活排水処理施設

施設整備の財源として発行した起債の償還や経年劣化による施設の改修に伴う経費など、財政的負担が大きいことから、コスト縮減など、健全な財政運営に努める。

農業集落排水への未加入者の加入促進による収入増など、事業成果の向上に努める。

農業集落排水以外の地域については、合併処理浄化槽の一層の設置促進に努め、水質浄化機能の向上を図る。

廃棄物処理施設

一般可燃ごみについては、日向東臼杵広域連合による広域処理体制を継続するとともに、同連合や関係市町村と連携して、ごみ焼却施設の延命化や新たな施設の更新計画を推進する。

循環型社会に対応した市民との協働によるごみの減量化・資源化に努める。

し尿処理については、汚泥処理施設の円滑な運営に努める。

農業集落排水施設から排出される汚泥については、日向市畜産資源リサイクルセンターでの堆肥化を促進し、資源循環型社会の構築を図る。

消防施設

地域住民を対象とした、応急処置の普及活動を実施するとともに更なる高齢化に備え、救急車の配置を検討する。

現状に沿った組織再編の検討や装備の充実や処遇の改善を行うことで非常備消防力を強化する。

消防団協力事業所の拡充など消防団員が活動し易い環境の整備を図る。

給水能力の安定した消防水利の計画的整備を図る。

防災対策

地域の防災力の向上を図るため、防災に関する意識の醸成を図るとともに、自主防災

組織の充実を図る。

水防体制の充実強化を図るため、水防施設の整備を推進するとともに、関係機関との連携による水防体制を確立する。

河川改修事業や災害危険箇所の対策工事を推進し、災害に強いまちづくりを推進する。

公営住宅

市営住宅 山陰団地の建て替え事業を検討する。

公営住宅のバリアフリー化など福祉施策との連携に努める。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	坪谷川地区 浄水施設、電気施設、配水施設等更新、山陰地区との統合整備	市	
		迫野内地区 浄水施設、電気施設、配水施設等更新、山陰地区との統合整備	市	
		八重原地区 浄水施設、電気施設、配水施設等更新、山陰地区との統合整備	市	
		山陰地区 浄水施設、電気施設、配水施設等更新、水源施設整備	市	
	その他	県単営農飲雑用水整備	市	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	山陰地区 施設の維持補修 マンホールポンプ17基	市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	日向東臼杵広域連合負担	市	
		ごみ収集運搬委託	市	
		ごみ処理委託	市	
	(5)消防施設	小型動力ポンプ付積載車 3台、積載車2台	市	
(7)過疎地域自立 促進特別事業	河川維持改修事業	市		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

高齢者の保健の増進及び福祉の向上

東郷町域の平成27年4月現在の高齢化率は41.7%と、市全体の27.8%、全国の26.4%を大きく上回っており、今後も高齢化が急速に進むことが予想される。

このような中、活力ある地域社会を維持していくためには、地域社会の重要な担い手である高齢者が生涯を通じて健康な生活を送り、自らが積極的に自分の能力をいかんなく発揮し、社会貢献への実感が得られるような社会づくりを行っていく必要がある。

また、何らかの支援や介護を要する高齢者も増加していることから、地域社会全体で支える仕組みづくり（「地域包括ケアシステム」の構築）も求められている。

児童の保健の増進及び福祉の向上

東郷町域においても少子化や核家族化の進行がみられ、子どもを取り巻く地域社会の環境は大きく変化している。

また、経済情勢が低迷する中、保護者においては子育てへの不安とともに、子どもの進学など、経済的負担の増大が深刻化している。

東郷町域においては、これまで保育サービスの質の向上、ひとり親世帯への支援など、児童福祉の充実に努めてきたが、引き続き子育てや子育て家庭を取り巻く諸問題に対応したきめ細かな支援を行っていくことが求められる。

障がいのある人の保健の増進及び福祉の向上

本市では、障がいの有る無しにかかわらず住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、各種施策に取り組んでいる。

東郷町域における平成27年4月現在の身体障害者手帳の所持者は318名、療育手帳の所持者は37名、精神保健福祉手帳の所持者は20名となっている。

障がいのある人の保健の増進及び福祉の向上にあたっては、保健医療、福祉、教育、雇用、生活環境等幅広い分野にわたる支援が必要であり、施策の総合的かつ計画的な推進が必要になっている。

(2) その対策

高齢者の保健の増進及び福祉の向上

高齢者クラブ、シルバー人材センター等に対する支援を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進する。

元気な高齢者をはじめとする新たな担い手を育成するほか、多様なニーズに応じた生活支援サービス、集いの場の創出等、地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進する。

後期高齢者医療検診や特定高齢者に対する介護予防の取組を通じて、高齢者個々の実情に応じた健康づくりの促進、疾病の予防、要介護状態の重症化予防を図る。

在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けた取組及び各種認知症施策の充実を図

り、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進する。

児童の保健の増進及び福祉の向上

子育てに関する意識の醸成に努め、家庭や地域の子育て力の充実を図る。

子育てに係る保護者の経済的負担軽減を図るため、保育料の軽減や子どもの医療費助成制度の維持に努める。

妊産婦や児童の健康相談、保健指導を実施し、子育てに伴う保護者の負担軽減を図る。

保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に努める。

相談体制の充実や、児童相談所等関係機関と連携して、児童虐待を防止する体制の強化を図る。

ひとり親家庭等への支援と自立促進に努める。

障がいのある人の保健の増進及び福祉の向上

障がいのある人に対する理解や、障がいそのものに対する正しい知識の啓発に努める。

ノーマライゼーションの理念のもと、障がいの有る無しにかかわらず、相互に支えあう地域社会づくりを推進する。

障がいのある人の地域での生活支援を行うため、在宅福祉サービスの充実に努める。

障がいのある人が、その適正と能力に応じた職業に就き、生きがいを感じて自立した生活を送れるよう、関係機関と連携して、雇用促進のための啓発活動や各種助成制度の周知徹底を図る。

保健、医療、福祉、教育、雇用、生活環境の分野等、各関係機関の連携を深めるとともに、総合的かつ計画的な施策の推進に努める。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(9)その他	日向市社会福祉協議会の支援に要する経費	市	
		養護老人ホームへの措置に要する経費	市	
		在宅高齢者支援事業	市	
		高齢者社会参加・交流促進事業	市	
		敬老事業	市	

ノーマライゼーション：障がいの有る無しにかかわらず、全ての人と同じ条件で生活を送ることができる成熟した社会に改善していこうという営みの全てをノーマライゼーションという。

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上及 び増進	(9)その他	シルバー人材センタ ー支援に要する経費	市	
		高齢者保健福祉計画 等の策定及び要する 経費	市	
		健康増進事業	市	
		児童措置 保育所・園	市	
		母子の健康管理事 業	市	
		重度心身障がい児者 の福祉の充実 医療費助成	市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

日向入郷医療圏（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）においては、日向地区小児夜間急患センターが小児科医師不足のため平成17年4月から延岡市夜間急病センターに統合された。また、平成7年度から日向市内の中核3病院の輪番制により担われてきた二次救急医療体制についても、医師不足により2つの病院が輪番制から離脱し、その維持が危機的な状況に陥るなど、本圏域においても医師不足は深刻な課題となっている。

東郷町域には、市立東郷病院と民間の内科・整形外科医院、歯科診療所があるが、市立東郷病院については、東郷町域で唯一入院施設を持ち、救急病院として夜間や休日に急患も受け入れており、東郷町域にとっては欠かせない医療機関となっていた。しかしながら、平成27年3月と7月に常勤整形外科医と常勤内科医の相次ぐ退職があり、その後は、宮崎大学及び民間の医療機関からの週1回の非常勤医師の派遣を受けるにとどまっており、入院診療、救急病院業務の休止と整形外科及び内科診療の縮小を余儀なくされているところであり、市立東郷病院への医師の確保をはじめとした地域医療提供体制の維持・充実が大きな課題となっている。

さらに、市立東郷病院については、経営改善への取組とともに老朽化への対応も求められている。

(2) その対策

市立東郷病院については、「日向市立東郷病院改革プラン」に基づき、より一層の経営改善に取り組むとともに、町域の地域医療の核となる施設としての充実に努める。

市立東郷病院の改築整備計画を推進する。

日向市消防署や二次・三次救急医療機関と市立東郷病院との役割分担及び連携により救急医療体制を構築する。

宮崎大学や県、医師会等と連携を図りながら市立東郷病院の医師及び医療スタッフの定着に取り組む。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設 病院	東郷病院整備事業 建設・医療機器整備	市	
	その他	医師住宅整備	市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

本市では、小学校から中学校までの義務教育9年間を見通した一貫した教育で、子どもたちの学びと育ちの連続性を保ち、一人ひとりの豊かな成長を育むために小中連携・一貫教育を推進している。

東郷町域においても、小中連携・一貫教育を基本とした学校の再編が進められており、平成21年3月には、越表小学校が坪谷小学校に統合され、133年の歴史に幕を降ろした。さらに、平成23年4月には、福瀬小学校を東郷小学校に、坪谷中学校を東郷中学校に統合し、東郷中学校敷地内に東郷学園として開校した。平成27年4月には、旧東郷小学校施設を利用した県内唯一の情緒障害児短期治療施設内に「東郷学園若竹分校」を開校した。幼稚園においては、幼児数の減少に伴い平成26年3月末に坪谷幼稚園を閉園とした。

坪谷小学校については、郷土の歌人「若山牧水」の母校であり、朝の短歌朗詠や若山牧水賞授賞式への参加など、様々な牧水顕彰活動を行うとともに、平成22年度からは日向市内のどこからでも通学できるよう小規模特認校制度を導入し、地域の文化資源を活かした特色ある教育活動を展開している。

東郷町域においては、今後、児童生徒数の減少が予想されるが、小中連携・一貫教育の推進により教育水準の向上を図るとともに、地域社会との連携による教育活動の更なる充実が求められている。

表7 小・中学校及び幼稚園施設の現況

区分 学校名	校 舎						体 育 館		水泳プール	
	木 造		鉄筋コンクリート		鉄 骨 造		m ²	建築年度	m ²	建築年度
	m ²	建築年度	m ²	建築年度	m ²	建築年度				
東郷小学校	888	H22			31	H22				
坪谷小学校	20	S45	1,611	S55	20 40	S55 H17	330 60	S45 H 8	298	S56
寺迫小学校			1,719	S54	80 49	S55 S55	276 472	S38 S53	300	S45
東郷中学校			2,219	S48	200 55 49 31	S39 S42 H 9 H18	1,138 330	H19 H 5	325	S62
東郷幼稚園			403	S58						
寺迫幼稚園			230	S59						

(2) その対策

坪谷小学校では、郷土の歌人「若山牧水」の顕彰活動をはじめ、地域の文化資源を活かした特色ある教育を更に推進する。

地域社会との連携により、児童・生徒の豊かな成長を育むとともに、社会教育・社会体育指導者の育成など、指導体制の充実に努める。

子どもたちが安心して学べる場所であるとともに、地域に開かれた市民活動の場として、

学校施設の適正な維持管理に努める。

多様なニーズに対応した幼児教育・保育の充実に努めるとともに、幼・保・小が連携した就学前教育・保育の推進に努める。

学校再編により閉校となった学校施設及び跡地の有効活用を進める。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小中学校施設 施設整備（維持補修）	市	
	教職員住宅	校長、教頭住宅 施設整備（維持補修）	市	
	スクールバス・ボート その他	スクールバス	市	
		学校跡地利活用事業	市	
	(2)幼稚園	幼稚園 施設整備（維持補修）	市	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	体育施設維持	市	
	(5)その他	幼稚園施設管理運営	市	
		体育施設管理運営	市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

東郷町域が生んだ郷土の歌人「若山牧水」は、43歳の生涯におよそ9千首もの短歌を詠み、全国には300基を超える歌碑が建立されるなど、国民的歌人として今なお多くのファンに親しまれており、本市が全国区の文化ブランドとして発信できる文化人である。

東郷町域では、毎年9月の牧水の命日に開催されている「牧水祭」をはじめとして様々な顕彰活動が行われている。また、生家が坪谷川のほとりに保存され、近隣には作品を展示する「若山牧水記念文学館」や「牧水公園」が整備されており、多くの観光客が訪れている。今後とも、「若山牧水」を活かしたまちづくりが求められている。

また、東郷町域では、臼太鼓踊りや神楽等が多くの区・公民館で保存されるなど、地域伝統文化に対する市民の熱意は高いものがある。しかしながら、後継者の減少によりその継承が危惧されていることから、無形文化財継承の受け皿となる青少年や青年層の継承活動への参加促進やリーダーの育成が課題となっている。

表8 地域の伝統文化財

種別	伝承公民館	種別	伝承公民館	種別	伝承公民館
神楽	福瀬公民館	神楽	田野公民館	臼太鼓	福瀬公民館
	小野田公民館		羽坂公民館		鶴野内公民館
	迫野内公民館		坪谷公民館		迫野内公民館
	八重原公民館		越表公民館		坪谷公民館

(2) その対策

国民的歌人「若山牧水」にちなんだ観光ルートの開設や、子どもから高齢者までが親しめるツールとしての短歌を活用した事業の展開など、全国ブランドである「若山牧水」を活かしたまちづくりを推進する。

若山牧水、高森文夫など本市にゆかりのある方々を活かした芸術文化活動を推進する。

東郷町域内に残る貴重な文化財を保存・活用し、後世に正しく継承していくために、調査保存体制の充実に努める。

地域伝統文化の継承のため、青少年や青年層の継承活動への参加を促進するとともに、リーダーとなる人材の育成に努める。

文化意識の向上を図るため、小中学校の教育現場において、文科系クラブの充実や、地域に根付いた文化活動などへの参加を促進する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(3)その他	若山牧水記念施設 管理運営委託事業	市	
		牧水祭開催事業	市	

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(3)その他	牧水顕彰事業	市	
		高森文夫顕彰事業	市	
		文化財調査保存事業	市	
		東郷地区文化センター施設整備(維持補修)	市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

東郷町域には、平成27年4月現在で高齢化率が60%を超える集落が8集落（班）ある。今後も少子高齢化と人口の減少が進むと、集落機能の維持が困難になる集落の発生が懸念されることから、集落の実態に応じた適切な対応を行っていく必要がある。

また、集落における地域活動を促進するとともに、その核となる地域リーダーの育成が求められる。さらに、集落の地域活動への都市部住民の参加を促進する取組も今後必要になってくると思われる。

(2) その対策

高齢化が急速に進む中、集落機能の維持を図っていくことは、過疎対策の最も重要な取組であることから、「集落の整備」に関する事業については、「過疎地域自立促進特別事業」として位置付け推進していくこととする。

地域住民との連携を図り、集落の実態の把握に努める。

市民の自主的・主体的な活動を促進するとともに、その活動を推進する地域リーダーの育成に努める。

高齢化の進行や若年者の流出などより、集落機能の維持・存続が困難になりつつある集落への支援を図るとともに、住民の要望・意見を十分尊重し、集落の再編等についても検討を行う。

集落の地域活動への都市部住民の参加を促進するため、「地域おこし協力隊」、「集落支援員」や宮崎県の「中山間盛り上げ隊」等の活用を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	持続可能な集落づくり支援事業	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

東郷町域には、平成18年2月の合併により「市町村の合併の特例に関する法律」の規定に基づく地域自治区が設置され、東郷町地域協議会を中心としてまちづくりが推進されてきた。しかしながら、地域自治区が平成24年2月に終了したことから、同24年6月に新しい地域コミュニティ組織制度に沿ったまちづくりを進めようと「東郷まちづくり協議会」が設立され、住民自らのまちづくりへの取り組みを促し、地域コミュニティの活性化、自立化を推進している。

また、合併時に東郷町地域自治区のまちづくりの財源として設置した「日向市地域自治区振興基金」についても、地域自治区と併せて終了し、新たに「日向市過疎地域振興基金」を設置した。

(2) その対策

「過疎地域自立促進特別事業」や東郷町域における「市民との協働」のまちづくりの財源として設置した「日向市過疎地域振興基金」については、次に掲げる活動等の経費に充てるものとする。

- ・住民要望の把握及び主体的に自立活動等を推進する団体のための支援
- ・住民同士の交流を促進するための活動
- ・安全・安心な地域づくりを推進するための活動
- ・保健・福祉の増進を図るための活動
- ・生活環境を改善するための活動
- ・教育・文化の振興を図るための活動
- ・その他個性豊かで住みよい地域社会を構築するための活動

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立的促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(2) 過疎地域自立促進特別事業	新しい地域コミュニティ推進事業	市	
		日向市過疎地域振興基金造成事業	市	
		日向市過疎地域振興基金事業補助金	市	